

長野県後期高齢者医療広域連合第四次広域計画（素案）に関する 意見等の募集結果

1 意見募集期間

令和 7 年 12 月 1 日から令和 8 年 1 月 5 日まで

2 実施結果

(1) 意見提案件数

3 件

(2) 意見提出者

2 団体

(3) 提出方法

電子メール 2 件

(4) 結果一覧

番号	意見の内容	広域連合の考え方
1	●●市は、令和 7 年度から人間ドックは後期高齢者医療制度の加入の方だけ補助金を減額しました。1 泊 2 日の人間ドックの補助金 2 万 5 千円を日帰りドックと同じ補助金 1 万 3 千円に減額し、脳ドックは補助金なしにしました。公開されている理由は「●●市では後期高齢者医療制度加入者に対して、保険者である長野県後期高齢者医療広域連合からの助成金を財源に補助金を交付してきましたが、令和 3 年度広域連合から市への助成金が減額され、市の負担が大幅に増えている状況です。つきましては、人間ドック補助額を減額・一部廃止いたしました」とのことでした。 ●●市国民健康保険加入者に対する補助額は据え置きなので、年齢で補助金額の差があるという不平等なものになってしまいました。脳ドックは 75 歳以上	人間ドックの補助金について、広域連合では財源を国からの補助金で賄っていたものであり、平成 30 年度から令和 3 年度にかけて段階的に縮小、廃止となりました。 その後、人間ドックは健康診査の一環として、国からの補助金を財源として市町村に補助を継続しています。 広域連合では全国後期高齢者医療広域連合協議会を通じて健康診査の国庫補助率引き上げや基準単価を実態と即したものとすることなどを国に対して要望を行っています。

	の方も必要な検査です。この改定によって、75歳以上の方は、脳ドックを申し込まないことが予想されます。広域計画の趣旨である「安心して医療を受けられ、地域で健康的な生活を送ることができるよう、医療保険者としての責務を果たす」ために市町村への助成金を戻すべきだと思います。健康づくりの推進のためには、人間ドック・脳ドックの役割が重要で、そのための補助金の確保は必須です。 同時に国が責任を持たなければ財政が豊かな所とそうでない所の地域格差が拡大してしまいます。ぜひ国庫負担割合の増額を国に引き続き強く求めてほしいです。	
2	全国後期高齢者医療広域連合協議会を通じた国に対する要望活動について記載を追加してください。 長野県後期高齢者医療広域連合は、全国後期高齢者医療広域連合協議会を通じて、国に対する要望活動を行い「定率国庫負担の増加等、国の財政支援を拡充すること」や「財政安定化基金を保険料の増加抑制のために活用できる仕組みとして恒久化すること」等を要望していることと思います。この活動は、被保険者が安心して医療を受けられるためにも重要な活動であり、今後も継続していただきたいです。これまでの活動も記載し、その重要性を確認してください。	広域計画は、広域連合の目標等を明確に示しながら事務処理に当たるとともに、広域連合と広域連合を組織する全ての市町村が相互に役割分担を行い、連絡調整を図りながら処理することが必要な事務について定めるものです。 国に対する要望活動は、広域連合が独自で行う業務であり、市町村との役割分担や連絡調整を行う事務に該当しないため、計画に記載しませんが、広域連合では全国後期高齢者医療広域連合協議会を通じて国に対して要望を行っています。
3	被保険者の保険料と医療費の窓口負担を軽減するための方針を具体化してください。2022年の2割負担化による被保険者への影響を調査してください。	具体的な基金・補助制度名称としては、財政安定化基金や特別調整交付金などが想定されますが、保険料率の適切な改定・賦課を行うための手法を例示的に

	計画素案の 4 頁にあるように、長野県の保険料は全国平均よりも低いですが、制度開始時と比べて均等割額で 8,500 円、所得割率で 2.92%の上昇であり、被保険者の保険料負担は増えています。また、2022 年 10 月には一定以上の所得のある人の医療費の窓口負担が 2 割に変更され、被保険者全体の約 20%が対象となりました。保険料と同様に、被保険者の医療費窓口負担も増えています。 保険料増加の抑制を図る方法として、7 頁には「基金等を活用して」「補助制度等を最大限活用して」等の記載がありますが、具体的には何の基金・補助制度を指しているのでしょうか。具体的に記載してください。また、2 割負担化による被保険者への影響を調査することを、計画に盛り込んでください。	挙げる表現であるため、計画に記載しません。 医療費の窓口 2 割負担に関して、後期高齢者医療制度は、全国一律で被保険者の所得に応じて負担割合を決定し、受診者に応分の負担をいただいているものであるため、本広域連合単独で影響を調査することは、制度に鑑みてなじまないと考えます。
--	--	--